

## 保護者のみなさまへ

### 保育施設における新型コロナウイルス感染症の対応について

#### 休園の基準と期間

- ・お子さんや保育施設職員が、新型コロナウイルス感染症の PCR 検査にて「陽性」と判断された場合、市が休園の判断をします。
- ・期間は、最後の登園をした日の翌日から2週間を目安とします。

#### 公表の基準

- ・お子さんや保育施設職員が、新型コロナウイルス感染症の PCR 検査にて「陽性」と判断された場合、保護者宛の公表を行う。(私立保育施設は各施設から行う。)
- ・濃厚接触者となった場合や PCR 検査中の場合は、公表の対象ではありません。
- ・公表にあたり、個人が特定できる情報は使わない等、人権に配慮します。

#### こんなときは

- ・お子さんや保護者の方が、濃厚接触者に特定された場合、PCR 検査を受ける場合や新型コロナに感染したことが判明したときは、速やかに保育施設にご連絡ください。
- ・お子さんが、濃厚接触者に特定され、感染した場合は、治癒するまで登園停止とします。
- ・休園中の保育については、市と保育施設が協議します。

感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。